

当金庫の金融仲介機能発揮に向けた取組みについて

～金融仲介機能のベンチマークの公表（令和8年3月末基準）～

地域をつなぎ、地域と共に歩む



須賀川信用金庫

1. 金融仲介機能発揮に向けた取組みについて

当金庫では、中期経営計画「すしん『未来を拓く変革への挑戦』3か年計画」(2024年4月～2027年3月)に基づいて、原点である「相互扶助」の経営理念に基づき、当金庫が目指す姿を「当金庫は、会員、お客さま、そして職員をはじめとする地域のすべての人の成長と幸せのために行動し、協同組織の地域金融機関として地域が抱える課題解決に貢献し、持続可能な地域社会を創る。」として活動しています。

■ 中期経営計画 すしん『未来を拓く変革への挑戦』3か年計画 2 ページ

2. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

地域密着型金融の推進につきましては、令和7年度も着実な成果を上げることができました。

当金庫は、これらの取組みを積極的に推進することが地域金融機関として果たすべき責務と認識しており、今後とも地域の皆さまの生活及び経済活動の再建・復興への支援に全力で取り組んでまいります。

なお、「中小企業金融円滑化法」は、平成25年3月をもって終了となりましたが、当金庫では、融資条件の変更等のご要望に対し、引き続き、きめ細やかな対応を行ってまいります。

■ 課題解決の取組み強化 3 ページ

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み 4 ページ

■ 経営改善支援の取組み実績(令和7年4月～令和8年3月) 5 ページ

3. 「金融仲介機能のベンチマーク」の公表について

当金庫の取組みに対する客観的な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク(金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標)」を活用し、金融仲介機能の質の向上に努め、お客様のニーズや課題解決につながる融資支援・本業支援を積極的に進めてまいります。

当金庫は、「金融仲介機能のベンチマーク」の指標を以下のとおり公表するとともに、同指標を最大限に活用することで、引続きお客さまの本業支援、経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

(1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化状況について 6 ページ

(2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上について

① 当金庫が貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 6 ページ

② 当金庫が関与した創業、第二創業の支援件数 6 ページ

③ ライフステージ別の与信先数及び融資残高(単体ベース) 7 ページ

1. 金融仲介機能発揮に向けた取組み

須賀川信用金庫 中期経営計画 すしん「未来を拓く変革への挑戦」3か年計画

～すしんの真価の発揮と地域の持続的发展を目指して～

＜令和6年4月～令和9年3月＞

須賀川信用金庫 中期経営計画

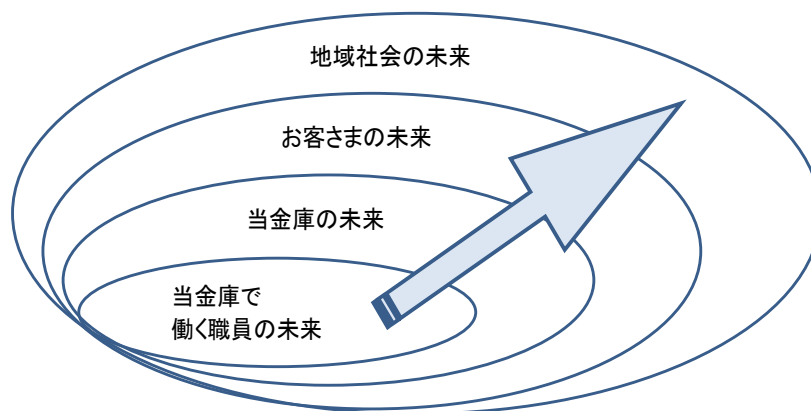
すしん「未来を拓く変革への挑戦」3か年計画

～”すしん”の真価の発揮と地域の持続的发展を目指して～

当金庫が目指す姿

当金庫は、会員、お客さま、そして職員をはじめとする地域のすべての人の成長と幸せのために行動し、協同組織の地域金融機関として地域が抱える課題解決に貢献し、持続可能な地域社会を創る。

”地域社会、お客さま、当金庫、職員の持続可能な未来の確立”

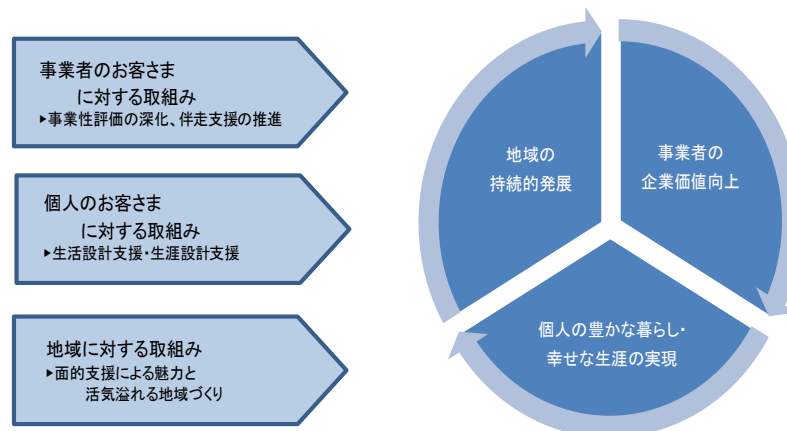


金庫経営の変革

1. 組織の革新
2. 持続的な人的基盤の確立（人材戦略等）
3. 当金庫のDXの推進
4. GXによる社会的課題への対応
5. 将来を見据えた店舗戦略の策定・運用
6. 経営管理上の重点課題への対応（リスク管理、金利上昇への対応、資金運用）

お客さま、地域に対する活動

”共通価値の最大化、好循環の実現”



2. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況（令和7年4月～令和8年3月）

■課題解決の取り組み強化

○地域中小企業に対する情報仲介・発信機能の強化

地域金融機関のネットワークを活かし、「ビジネスマッチ東北 2025」（夢メッセみやぎ）に当金庫取引先2社、「2025 よい仕事おこしフェア」（東京ビッグサイト）に当金庫取引先6社が出展し、販路拡大支援を実施しております。

○地方公共団体、大学等の地域関係機関との連携強化

平成26年9月29日に須賀川市と「協働まちづくり協定」を締結しました。相互に連携協力することで、双方の資源を有効に活用したまちづくり活動を推進し、東日本大震災からの復興、地域活性化及び市民サービスの向上を図りながら、産業の振興、地域の安全・安心や子育て支援等の幅広い分野において、地域の持続的な発展に寄与するよう取り組んでおります。

○地域再生・活性化に携わる市民等との連携（共助の推進）

須賀川市や須賀川商工会議所が出資する街づくり会社へ継続して参画しており、街づくり支援に積極的に取り組んでいるほか、各市町村の地方創生会議等にも参加しております。

○創業・新事業の支援に向けた取り組み

当金庫は、創業・新事業支援を本業の一つと位置付け、当金庫以外の支援機関と連携し、支援体制を構築しております。平成17年5月に須賀川商工会議所と「創業・第二創業支援事業の連携に関する覚書」を締結し、支援機能の充実に努めているほか、平成29年4月には日本政策金融公庫と連携し、創業者向け協調ローン「すしんスピリッツ」を創設、地域の再生・活性化に向けた活動を推進しております。

また、創業を計画・準備している、または既に創業している法人・個人事業主を対象とした「すしん地方創生支援ローン」、事業者の財務体質の強化と事業の持続および成長を図ることを目的とした「すしん 虹」等の融資商品をご用意しております。

なお、令和7年度の創業・新事業支援融資については、19件・83百万円の実績となっております。

○ 地域関係機関との連携

福島県中小企業活性化協議会等との連携を強化し、資本金借入金（D D S、資本的劣後ローン）等を活用した企業再生支援に取り組んでおります。

○ 課題解決・本業支援活動の強化

顧客支援課による新たな取り組みとして、令和7年4月より「すしんビジネスサポート」を導入いたしました。お客さまの抱える課題を「経営全般」、「創業・新規事業」、「販路拡大」、「各種補助金」、「事業承継M&A」、「海外展開」の6項目に分類し、外部専門機関との連携のうえ、それぞれの相談内容に特化した支援を展開しております。令和7年度の「すしんビジネスサポート」を利用した相談件数は、79件となりました。

○ 事業再生・拡大支援等コンサルティング機能の強化

管理査定課による取り組みとして、取引先事業者8先に営業店と連携してコンサルティングを実施いたしました。また、営業店指導・経営改善提案等の活動や、中小企業活性化協議会を活用した再生計画の実施などにより、経営改善支援取組先は13先となりました。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

(単位:件数、%)

	令和6年度	令和7年度
新規に無保証で融資した件数	364	474
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	34.89	46.69
保証契約を解除した件数	6	5
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	1	0

■経営改善支援の取組み実績

【 令和7年4月～令和8年3月 】

(単位:先数)

(単位:%)

		期初 債務者数				経営改善支 援取組み率	ランクアップ 率	再生計画 策定率	
			うち 経営改善支 援取組み先 数	α のうち期末 に債務者区 分がランク アップした先 数	α のうち期末 に債務者区 分が変化しな かった先数				α のうち再生 計画を策定し ている全ての 先数
		A	α	β	γ	δ	α / A	β / α	δ / α
正常先 ①		1,021	0		0	0	0.0		0.0
要 注 意 先	うちその他 要注意先 ②	292	13	0	13	13	4.5	0.0	100.0
	うち 要管理先 ③	1	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
破綻懸念先 ④		30	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
実質破綻先 ⑤		11	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
破綻先 ⑥		0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	小 計 (②～⑥の計)	334	13	0	13	13	3.9	0.0	100.0
合 計		1,355	13	0	13	13	1.0	0.0	100.0

- (注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は令和7年4月当初時点で整理しております。
- ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めておりません。
 - ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
 - ・ なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β には含めておりません。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含めております。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 - ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
 - ・ 「 α のうち再生計画を策定している全ての先数 δ 」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

3. 「金融仲介機能のベンチマーク」の公表

(1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化状況について

当金庫をメインバンク（融資残高1位）として取引をいただいている企業数・融資残高及びメイン先のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数

<共通ベンチマーク>

（単位：先、億円）

	07/3月期	08/3月期
メイン先数	547	554
融資残高	286	311
メイン先のうち経営指標等が改善した先	402	418

(2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上について

① 当金庫が貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

<共通ベンチマーク>

（単位：先）

	07/3月期	08/3月期
条件変更先総数	159	175
うち、好調先	0	0
うち、順調先	14	16
うち、不調先	145	159

経営改善計画進捗判断は売上高、当期利益の達成状況により以下のとおり判断します。

好調：売上高・当期利益ともに120%超

順調：売上高・当期利益の何れかが80%～120%

不調：売上高・当期利益ともに80%未満

② 当金庫が関与した創業、第二創業の支援件数

<共通ベンチマーク>

（単位：件数）

	07/3月期	08/3月期
創業件数	13	19
第二創業件数	0	0

当金庫が関与した創業、第二創業の件数とは、創業計画の策定支援、創業期取引先への融資等による支援を実施した件数を表示しております。

第二創業とは、既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること、抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること等をいいます。

③ライフステージ別の与信先数及び融資残高（単体ベース）

<共通ベンチマーク>

（単位：先、億円）

	07/3月期					
	与信先数					
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与 信 先 数	1,022	97	97	583	85	160
融 資 残 高	511	16	84	309	25	75

<共通ベンチマーク>

（単位：先、億円）

	08/3月期					
	与信先数					
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与 信 先 数	1,021	88	93	529	134	177
融 資 残 高	528	14	74	317	44	77

「ライフステージの定義」…

創業期：創業、第二創業から5年まで

成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超

安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%

低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

再生期：売上高の推移にかかわらず貸付条件の変更または延滞がある期間

「与信先」とは …

中小企業の融資取引先で、融資残高がある先、債務保証残高のみがある先、当座貸越契約はあるが利用していない先の合計数

以 上